

研修機関各位

一般社団法人産業環境管理協会
環境マネジメントシステム審査員評価登録センター(CEAR)
所長 高戸 満

JIS Q 14001、JIS Q 17021-1改訂に伴う
環境マネジメントシステム審査員研修コース承認基準発行のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃、当センターの活動に関し格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

JIS Q 14001、JIS Q 17021改訂に伴い、2016年2月1日から適用されます「環境マネジメントシステム審査員研修コース承認基準 (TE1100)」をCEARホームページに掲載いたしました。

なお、本基準の適用につきましては、移行審査は行わず、2016年2月以降に実施される通常のサーベイランス・更新審査で確認しますのでご承知置きください。

環境審査員研修コース承認基準・承認手順
http://www.jemai.or.jp/cear/ems_approve/guidance/
(上記URL内に掲載しております)

敬 具